

総務委員会資料

所管事務の調査（視察）

令和 7 年度川崎市総合防災訓練について

資料 令和 7 年度川崎市総合防災訓練実施要領

令和 7 年 8 月 3 1 日
危機管理本部

令和 7 年度 川崎市総合防災訓練

(第 4 6 回 九都県市合同防災訓練)

訓練実施要領

令和 7 年 8 月

主催 川崎市

目 次

第1章 訓練概要

1 目 的		1
2 実施日時		1
3 中止について		1
4 訓練想定		1
5 訓練の特徴		1
6 訓練参加予定機関数・人数		1
7 訓練会場		2
訓練会場<<案内図>>		2
8 訓練概要、構成メンバー		3
9 啓発・展示概要		5

第2章 共通事項

1 訓練の中止基準		8
2 服装について		8
3 救護所について		8
4 会場へのアクセスについて		9
5 熱中症対策について		9
6 その他注意事項		9
7 広報について		9

第3章 開会式・閉会式

..... 10

第4章 訓練要領等

A-1 自主防災組織による初動対応訓練		11
A-2 避難所開設訓練		12
A-3 避難所運営訓練		13

A－4	区本部訓練		14
A－5	避難所医療訓練・二次避難所移送訓練		15
A－6	救援物資緊急輸送訓練（受入）		17
A－7	燃料補給訓練		18
A－8	災害ボランティアセンター運営訓練		19
B－1	情報収集・道路啓開・緊急交通路確保訓練		20
B－2	救出救護訓練		21
B－3	一斉放水訓練		22
B－4	ライフライン復旧訓練		23

第1章 訓練概要

1 目的

首都直下型地震等の地震災害の発生に備え、自助・共助・公助の理念に基づき、市民、自主防災組織、企業、市及び関係行政機関等が迅速な初動活動と災害応急対策を確立するとともに、市民の防災意識の高揚及び地域防災力の強化を図ることを目的とする。

2 実施日時

令和7年8月31日（日）9:00～12:00 ※終了後、多摩川河川敷会場で閉会式を実施

3 中止について

中止の決定は、令和7年8月31日（日）午前6:30に決定します。詳細は第2章共通事項 1 訓練の中止基準をご参照ください。

4 訓練想定

- （1）想定規模 川崎市直下を震源とする地震
- （2）地震規模 マグニチュード7.3
- （3）最大震度 7

5 訓練の特徴

「大地震発生当日」「大地震発生から3日後」と、2つの災害フェーズに分けて実施する。

（1）「大地震発生当日」を想定した訓練

発災直後の市街地において、自主防災組織による救助や初期消火活動、避難所開設等の共助の活動を実施する。また、市及び各防災関係機関が相互に連携して、情報収集や道路啓開、救出救護活動を実施する。

（2）「大地震発生から3日後」を想定した訓練

発災から3日経った避難所を中心に、避難所運営訓練や医療・福祉関連の訓練を実施するとともに、緊急物資輸送訓練や燃料補給訓練を行う。また、ライフライン事業者等による応急・復旧活動の訓練を実施する。

（3）展示・啓発等

川崎総合科学高等学校において、関係機関・企業等による展示・啓発等を実施する。

6 訓練参加予定機関数・人数

・市及び関係行政機関等	300人
・川崎総合科学高等学校避難所運営会議及び幸区自主防災組織	200人
合計	500人

7 訓練会場

- ・川崎総合科学高校会場
- ・多摩川河川敷会場

川崎市立川崎総合科学高等学校（幸区小向仲野町 5 - 1）
小向仲野町少年野球場／多摩川緑地（小向仲野町地区）

会場へのアクセス

J R 川崎駅ラゾーナ広場のりば

■川崎市営バス

8 7 のりばより「川 7 3」（土手回り）上平間行

8 6 のりばより「川 7 4」（神明町回り）上平間行、小杉駅行

■東急バス

8 1 のりばより「反 0 1」五反田駅行

いずれも「御幸公園前」下車 徒歩 3 分

《案内図》



【救出救護訓練等】

多摩川河川敷会場
小向仲野町少年野球場／
多摩川緑地（小向仲野町地区）

【避難所開設・運営訓練等】

川崎総合科学高校会場

8 訓練概要、構成メンバー

A 川崎総合科学高校会場（9:00～12:00）

	訓練概要	構成メンバー
A-1	自主防災組織による初動対応訓練 発災直後の住民・自主防災組織による共助の活動として、家屋に閉じ込められた人の救出や初期消火活動を実施する。	・幸区自主防災組織（御幸東地区） ・幸消防団
A-2	避難所開設訓練 アリーナ（体育館）の安全確認の後、必要なレイアウトを行い指定避難所を開設する。 【重要な視点】 ・トイレ対策 ・要配慮者への対応 ・ペット同行避難	・幸区自主防災組織（御幸東地区）、幸区被災者支援班、避難所運営要員（以下「川崎総合科学高等学校避難所運営会議」とする。） ・川崎市国際交流協会 ・川崎市聴覚障害者情報文化センター 【川崎市】 ・環境局 ・上下水道局 ・危機管理本部
A-3	避難所運営訓練 大地震発生から3日経った避難所における様々な場面に応じた訓練を実施する。 【重要な視点】 ・プライバシー確保 ・災害関連死対策	・川崎総合科学高校避難所運営会議 ・幸区自主防災組織連絡協議会 【川崎市】 ・区本部（事務局）
A-4	区本部訓練 救援物資、保健・福祉関係等について、避難所との情報伝達を実施する。	【川崎市】 ・区本部（事務局、被災者支援班、保健衛生・福祉班）
A-5	避難所医療訓練・二次避難所移送訓練 大地震発生から3日経った避難所において、容態の悪い避難者を、保健医療調整本部の調整のもと、医療チームによる診察を実施する。また、特別に配慮が必要な避難者については、災害福祉調整本部の調整のもと、福祉チームによる心身の状態の把握を行い、二次避難所への移送を実施する。	・川崎市医師会 ・川崎市歯科医師会 ・川崎市看護協会 ・川崎市薬剤師会 ・神奈川 DMAT（関東労災病院 DMAT） ・柔道整復師会 ・神奈川 DWAT（神奈川県災害派遣福祉チーム） ・川崎地区ケア輸送連絡会 ・特別養護老人ホーム みんなと暮らす町 ・川崎総合科学高等学校避難所運営会議 【川崎市】 ・区本部（事務局、保健衛生・福祉班） ・健康福祉局
A-6	救援物資緊急輸送訓練（受入） 救援物資を避難所で受け入れる訓練を実施する。	・神奈川県トラック協会川崎サービスセンター ・赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川県支部 ・川崎総合科学高等学校避難所運営会議

		【川崎市】 ・区本部（事務局） ・危機管理本部
A-7	燃料補給訓練 協定締結団体の協力を得て、避難所の炊出し用の燃料（L P ガス）の受入れを行う。	・神奈川県 L P ガス協会川崎南支部 ・川崎総合科学高等学校避難所運営会議 【川崎市】 ・区本部（事務局） ・危機管理本部
A-8	災害ボランティアセンター運営訓練 区災害ボランティアセンター及び川崎市災害ボランティア支援センターの運営訓練等を実施する。	・川崎市社会福祉協議会 ・幸区社会福祉協議会 ・川崎総合科学高等学校避難所運営会議

B 多摩川河川敷会場（10：40～12：00）

	訓練概要	構成メンバー（出場順）
B-1	情報収集・道路啓開・緊急交通路確保訓練 上空及び地上における情報収集、がれき等の除去や検問所の設置により緊急交通路を確保する訓練を実施する。	・神奈川県警察（幸警察署） ・川崎建設業協会幸特設作業隊 【川崎市】 ・区本部（道路公園班） ・消防局（航空隊）
B-2	救出救護訓練 建物損壊などの被害がある中で、建物内からの救出活動など、関係機関が連携して訓練を実施する。	・神奈川県警察（危機管理対策課、第二機動隊） ・陸上自衛隊第31普通科連隊 ・幸消防団 ・日本赤十字社神奈川県支部（秦野赤十字病院救護班） ・川崎 DMAT（日本医科大学武蔵小杉病院） ・川崎 DMAT（聖マリアンナ医科大学病院） 【川崎市】 ・消防局（航空隊、幸消防署） ・健康福祉局 ・川崎 DMAT（川崎市立川崎病院） ・日本 DMAT（川崎市立井田病院） ・日本 DMAT（川崎市立多摩病院）
B-3	一斉放水訓練 地震により出火した倒壊建物に対し、一斉放水による消火訓練を実施する。	・幸消防団 【川崎市】 ・消防局（幸消防署）
B-4	ライフライン復旧訓練 災害時における各機関の応急・復旧活動の実働訓練を実施する。	・東京電力パワーグリッド川崎支社 ・NTT 東日本 神奈川事業部 ・東京ガスネットワーク 神奈川導管ネットワークセンター ・川崎市管工事業協同組合 【川崎市】 ・上下水道局

9 啓発・展示概要

川崎総合科学高校会場

	啓発・展示概要	構成メンバー
1	給水車の展示・給水体験 開設不要型応急給水拠点における給水訓練及び飲料水の備蓄啓発を行う。	・上下水道局 水道整備課 ・上下水道局 南部サービスセンター
2	ペット防災について ペットの避難所開設キット等の紹介、同行避難のパネル展示による啓発を行う。	・幸区役所衛生課
3	災害時に備えて備蓄しておく食品等について 災害時の食事についての広報・啓発、食事・栄養相談等を行う。	・川崎市栄養士会
4	災害時の医薬品について 災害時の医薬品について紹介する。	・川崎市薬剤師会
5	看護の視点で考える災害時の備え 水がない時の手洗いの仕方の展示等を行う。	・川崎市看護協会
6	避難所の感染症対策について 感染症防止のための室内の換気方法について学ぶ。	・幸区役所衛生課
7	口腔ケアについて 災害時の誤嚥性肺炎を防ぐための口腔ケアの方法を学ぶ。	・川崎市歯科医師会 ・幸区歯科医師会
8	三角巾の使い方について 三角巾の使い方について学ぶ。	・幸区赤十字奉仕団
9	心肺蘇生・AED の使用方法 心肺蘇生法や AED の取扱いについて学ぶ。	・救護赤十字奉仕団
10	エコノミークラス症候群予防について エコノミークラス症候群予防のための体操について学ぶ。	・神奈川県柔道整復師会川崎支部
11	災害時に備えた平時からの健康づくり 災害時に備えた平時からの健康づくりについて学ぶ。	・川崎市立看護大学
12	災害時ボランティアの活動展示 災害ボランティアセンターに関する活動写真、パネル展示のほか、啓発物の配布を行う。	・川崎市災害ボランティアセンター
13	災害時のトイレ対策 災害時のトイレの備えに関する広報・啓発を行う。	・危機管理本部 ・上下水道局 ・環境局
14	マンホールトイレの仕組みについて マンホールトイレの仕組みと実物を紹介	・東日本セキスイ商事
15	外国人のための災害時多言語支援など	・川崎市国際交流協会

	指差しシートなどの展示や多言語に対応した防災パンフレットの配布を行う。	
16	女性の視点から考える災害時の備え 過去の災害時に女性たちが直面した困難課題や日頃の備えとしてできること、訓練メニューのアイデアなどを紹介する。	・川崎市男女共同参画センター
17	災害時に役立つ手話 災害時に使える手話やろう者が困ることを知っていただく。	・川崎市聴覚障害者情報文化センター
18	災害時の盲導犬対応について 視覚障がい者の方が避難所に盲導犬を連れてきた時の対応を紹介する。	・日本盲導犬協会神奈川訓練センター
19	自衛隊の災害活動展示など 自衛隊の災害現場での活動を紹介する。	・自衛隊神奈川地方協力本部
20	消防団の啓発 地域を守る消防署、消防団の活動紹介、消防団の新規入団募集を実施する。	・幸消防署 ・幸消防団
21	煙体験 煙体験ハウスにより、火災時の避難方法を体験する。	・幸消防団
22	災害時の情報収集 ラジオでの防災情報について展示を行う。	・かわさき FM
23	在宅避難に関する情報提供 「在宅避難」について、「日々のごはん、もしものごはん」防災レシピ等の情報提供をします。	・東京ガス川崎支店
24	感震ブレーカの啓発 電気自動車からの非常用電源確保や感震ブレーカの展示など、東京電力が取り組んでいる防災対策について啓発する。	・東京電力パワーグリッド川崎支社
25	ウェアラブルエアコンの体験 暑さ対策商品の紹介と熱中症啓発活動を紹介する。	・富士通ゼネラル
26	熱中症対策について 普段から実践可能な熱中症予防対策を紹介する。	・環境局環境総合研究所 ・健康福祉局健康増進課 ・消防局救急課
27	災害用伝言ダイヤルの体験 災害用伝言ダイヤル 1 7 1 等、NTT 東日本が取り組む防災対策について紹介する。	・日本公衆電話会 ・NTT 東日本神奈川事業部
28	建物の耐震化について 木造住宅倒壊模型による建物倒壊体験をはじめ、パンフレット、ポスター等による展示・啓発を行う。	・まちづくり局防災まちづくり推進課

29	地震体験 関東大震災や東日本大震災など、過去にあった震災の地震を地震体験車で疑似体験する。	・川崎市消防防災指導公社
30	給電車の展示 災害時に使用できる給電車の活用方法を展示する。	・ウエイズトヨタ神奈川
31	降雨体験 実際に大雨を体験して風水害について考える。（先着 100 名整理券に配布。）	・京浜河川事務所
32	気象情報の確認方法 関東大震災に関するパネル展示や地震・気象観測（キキクル）の啓発を行う。	・気象庁横浜地方気象台
33	風水害の VR 体験 風水害の被害状況を VR で体験	・危機管理本部
34	防災情報の紹介・防災うちわ作成 隣接各区の防災情報の紹介。 うちわの作成体験	・横浜市鶴見区 ・川崎区・中原区・幸区
35	土のう・水防工法の作成体験 土のう作成と水防工法を学ぶ。	・幸区役所道路公園センター
36	排水ポンプの展示 冠水時使用される排水ポンプの展示を行う。	・上下水道局
37	ホースキット放水体験 消火ホースキットを使用して実際に放水体験を行う。	・幸消防団
38	災害時の復旧復興に役立つ機材 災害時の復旧復興に役立つ機材の展示を行う。	・アクティオ

第2章 共通事項

1 訓練の中止基準

(1) 訓練中止に関する考え方

中止の決定に当たっては、訓練参加者の安全確保と警報発表時における災害対応の必要性を考慮し、次の基準に基づき判断を行うものとします。

(2) 中止判断基準

① 訓練全体の中止

ア 横浜・川崎方面に各種気象警報（波浪警報は除く）が発表されたとき。

イ 大規模な災害が発生し、または発生するおそれがあると川崎市（以下市）が判断したとき。

ウ その他、市が訓練を中止する必要があると認めたとき。

② 訓練の一部中止・変更

ア 荒天等により、訓練の事前準備が一部できないとき。又は、当日訓練会場が使用できないとき。

イ 当日の天候等により、一部の訓練を中止する必要があると市が認めたとき。

ウ その他、訓練参加機関が、それぞれの基準で実施できないと判断したとき。

(3) 訓練中止等

中止については、令和7年8月31日（日）午前6:30に決定します。

ただし、それ以降の天候変化等により、訓練の全部または一部の中止基準に該当するに至った場合は、随時中止することとします。

(4) 連絡方法

令和7年8月31日（日）の午前7:00から、下記のテレホンサービスで中止決定を案内します。

●川崎市防災テレホンサービス（自動音声案内）

0120-910-174（無料）※携帯電話からはかけられません。

携帯電話からは、044-245-8870（有料）

その他、緊急の場合は、下記の連絡先となります。

●その他緊急連絡先

危機管理本部訓練担当 電話：070-1311-0084

幸区役所危機管理担当 電話：090-7942-1394

(5) その他

訓練の中止・中断を検討すべき状況と感じられた場合は、速やかに主催者へ御提案ください。

2 服装について

参加各機関で定められたものを着用してください。（熱中症予防のため、軽装や空調服の使用等、各機関で柔軟に御判断ください。）

現地で着替える場合には、会場内の更衣室を御利用ください。

3 救護所について

訓練中に、体調を崩したり、気分が悪くなった場合には、会場内の救護所を御利用ください。

4 会場へのアクセスについて

事前の登録のある車両以外での来場は御遠慮いただき、公共交通機関を御利用ください。

車両は必ず、前部に駐車証を置き、事前に指定された駐車場をご利用ください。

5 熱中症対策について

(1) 訓練参加者及び一般来場者の熱中症予防のため、主催者として次の対策を行います。

① 両会場とも実施する対策

ア 安全管理担当者を設定

イ 看護師が常駐する救護所を設置

ウ 冷房装置を備えたクールテント（休憩所）及びミストファンを設置

エ 飲料水の無料配布及び訓練の合間に飲水の呼びかけ

② 川崎総合科学高校会場で実施する対策

ア 屋内休憩所を設置

イ アリーナ及び校庭にスポットクーラーを設置

ウ かき氷の無料配布

エ 校庭に氷水と常温水を満たしたビニールプールを設置

オ 啓発チラシと共に塩分タブレットを配布

③ 多摩川河川敷会場で実施する対策

ア 多摩川河川敷会場での訓練及び閉会式の模様を屋内から見られるよう動画配信を実施

(2) 参加機関においても、適切な熱中症対策をお願いします。

① こまめな水分補給、塩分補給をお願いします。

② 訓練に従事していない時間帯は、なるべく日陰で休憩するようにしてください。（多摩川河川敷会場は日陰が少ないことから、車両内で休憩するため必要な範囲でアイドリングさせてもよいこととします。）

③ 空調服やネッククーラー等の装備があれば積極的に御使用いただくと共に、支障のない範囲で軽装となることも御検討ください。

④ 会場内のクールテント等を遠慮なく御利用ください。

⑤ 体調不良者が出た場合は、安全管理担当者にお知らせください。

6 その他注意事項

(1) 各機関で用意した訓練資材やゴミ等は、原則、各自でお持ち帰りいただくようお願いします。

(2) 荷物の預かり所等はございません。各機関、各人で管理してください。

7 広報について

(1) 電波媒体：ラジオ（かわさき FM）

(2) 紙媒体：市政だより（8月1日号）

(3) ホームページ：① 川崎市 HP ② 九都県市合同防災訓練 HP

(4) デジタルサイネージ：河川情報掲示板（JR 川崎駅 東西自由通路 西口）

第3章 開会式・閉会式

1 開会式について

開会式は行いません。

2 閉会式について

閉会式は、ライフライン復旧訓練の終了後に多摩川河川敷会場で実施します。多摩川河川敷会場の訓練及び閉会式の様子は動画配信による中継を行ないますので、お手元のスマートフォン等でご覧いただけます。（接続先の URL・二次元バーコードは、当日配布するプログラムでお知らせすると共に、場内掲示します。）

第4章 訓練要領等

訓練番号	A-1	訓練名称	自主防災組織による初動対応訓練
実施場所	川崎総合科学高等学校（川崎市幸区小向仲野町5-1）		
実施機関	幸区自主防災組織連絡協議会、幸消防団		
実施時間	9:00～9:20		
訓練想定	発災直後の住民・自主防災組織による共助の活動として、家屋に閉じ込められた人の救出や初期消火活動を実施する。		
訓練要領	発災直後を想定し、訓練を実施する。 主な活動内容 ① シェイクアウト訓練 自主防災組織及び来場者に向け震災発生時、即座に行動できるよう訓練を実施する。 その場にしゃがみ頭部を守る行動をとる。 ② 自主防災組織の立ち上げ 地震の発生を受け自主防災組織の地区隊長の指揮の下、地域の安否確認及び被害状況の確認並びに防災倉庫内の資器材を準備する。 ③ 救出訓練 地震で発生した倒壊家屋の中に逃げ遅れが2名発生している。 救出救護班は保有資器材を活用して転倒家具を除去 ④ 消火訓練 消火器及び消火ホースキットにて消火を実施する。		

訓練番号	A-2	訓練名称	避難所開設訓練
実施場所	川崎総合科学高等学校（川崎市幸区小向仲野町5-1）		
実施機関	川崎総合科学高等学校避難所運営会議、川崎市国際交流協会、川崎市聴覚障害者情報文化センター 川崎市（環境局、上下水道局、危機管理本部）		
実施時間	9:10～9:30		
訓練想定	発災後、川崎総合科学高等学校に到着した避難所運営会議のメンバーにより、アリーナ（体育館）の安全確認の後、受付に必要な資機材の設置、校舎内トイレの確認及び準備、特設公衆電話を使用し区本部への開設報告を行う。		
訓練要領	発災数時間後を想定し、避難所を開設するために必要な事前手順の確認を行う設営訓練を実施する。 避難所開設準備 ① 仮設トイレの組立 ② トイレ排水管最終柵の確認 ③ 避難所受付設置 ・ 受付用機の設置 ・ 端子ボックスへの接続/特設公衆電話の設置 ・ 区本部との情報伝達 ・ 発電機の設置・始動 ・ バルーン型投光器の設置・組立 ・ 懸垂幕の設置 ④ 避難者の受付 ・ 一般避難者の受付 ⑤ 避難者の受付 ・ 要配慮者・外国人・ペットの対応 ・ 落とし物対応・退所者対応		

訓練番号	A-3	訓練名称	避難所運営訓練
実施場所	川崎総合科学高等学校（川崎市幸区小向仲野町 5 - 1）		
実施機関	川崎総合科学高等学校避難所運営会議、幸区自主防災組織連絡協議会、川崎市（幸区本部（事務局））		
実施時間	9：30～11：00		
訓練想定	大地震発生から3日経った避難所における様々な場面に応じた訓練を実施する。		
訓練要領	発災3、4日後を想定した訓練を実施する。 【主な活動内容】 ①受援物資によるプライベートスペースの強化 ・ポップアップテントの設営 ・ポールパーテーションの設営 ②食料物資班 ・備蓄物資・支援物資（食料）の受理・管理 ・炊き出し訓練（LPGコンロの設定）		

訓練番号	A - 4	訓練名称	区本部訓練	
実施場所	川崎総合科学高等学校（川崎市幸区小向仲野町 5 - 1）			
実施機関	川崎市（幸区本部（事務局、被災者支援班、保健衛生・福祉班））			
実施時間	9：20～11：00			
訓練想定	川崎市直下型地震の発災 3、4 日目を想定した訓練で、避難所と区本部事務局で物資搬送、避難者等の情報伝達を行う。また区本部事務局と避難所関係班が連携し、避難者の二次避難所等への移送調整を行う。			
訓練要領	避難所との情報伝達訓練 避難所と随時情報伝達訓練を行い、避難者数の報告や川崎総合科学高等学校からのボランティア等の支援要請、二次避難所への移送連絡等を総合防災情報システムに集約する。			

訓練番号	A-5	訓練名称	避難所医療訓練・二次避難所移送訓練
実施場所	川崎総合科学高等学校（川崎市幸区小向仲野町5-1） 特別養護老人ホームみんなと暮らす町（川崎市幸区東古市場1-16-12）		
実施機関	川崎市医師会、川崎市歯科医師会、川崎市看護協会、川崎市薬剤師会、神奈川DMAT（関東労災病院DMAT）、柔道整復師会、神奈川DWAT（神奈川県災害派遣福祉チーム）、川崎地区ケア輸送連絡会、介護老人福祉施設みんなと暮らす町 川崎市（幸区本部（保健衛生・福祉班）、健康福祉局）		
実施時間	9:00～12:00		
訓練想定	大地震発生から3日経った避難所において、体調悪化等をきたしている避難者に対して、区保健衛生・福祉班の調整のもと、医師会等から派遣された医療チームによる診察を実施する。また、特別に配慮が必要な避難者については、災害福祉調整本部の調整のもと、福祉チームによる心身の状態の把握を行い、二次避難所への移送を実施する。		
訓練要領	【A避難所医療訓練】 （前日までに実施されていると想定） ① 避難所開設から2日目に体調不良者が発生し、避難所運営会議保健救護班が情報把握し、区被災者支援班に報告（想定） ② 区被災者支援班から区保健衛生・福祉班に状況報告（想定） ③ 区保健衛生・福祉班が区医師会に相談、医療チーム派遣要請 ④ 区医師会は市医師会に報告し、巡回診療派遣を決定（想定） ⑤ 区保健衛生・福祉班が医療チーム3チーム（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、DMAT）を川崎総合科学高等学校避難所に派遣することを決定 （巡回診療開始前） ① 区保健衛生・福祉班が、派遣医療チームを受け入れ（想定） ② 区保健衛生・福祉班が避難所の状況説明 ③ 避難所に向けて出発（想定） （巡回診療開始） ① ブラインド訓練で実施する。 ② 容態プロフィールパネルを掲示している患者役（市職員）を問診し、必要に応じて診察や薬の処方（仮）等を行う。 ④ 診察後、災害診療記録（J-SPEED）に記録 ⑤ 医療チームが区保健衛生・福祉班に帰還し、報告 ⑥ 訓練終了（訓練の振り返り） 【B二次避難所移送訓練】 （前日までに実施されていると想定） ・市災害福祉調整本部及び区保健衛生・福祉班は、様々な情報伝達手段を使用してそれぞれが所管する施設等との連絡体制を確保、被害状況等の情報を収集。 ・幸区保健衛生・福祉班は、区本部と連携し、区内避難所の状況等について情報を収集。		

・市災害福祉調整本部は、県に連絡し、神奈川DWATの派遣要請を依頼
※区保健衛生・福祉班は2日目までの情報を保有

①訓練開始

- ・区保健衛生・福祉班は、区内訓練参加機関に、訓練通信を実施。
- ・神奈川DWATが幸区本部（福祉部門）に到着、その後総合科学高校へと向かう。
- ・「みんなと暮らす町」は、市災害福祉調整本部に、開設準備が整った旨を連絡。

②市災害福祉調整本部は、「みんなと暮らす町」に、二次避難所開設を要請。

③「みんなと暮らす町」は、二次避難所の受入可能と連絡。

④総合科学高校避難所運営会議避難所運営救護班は、神奈川DWATの協力を得て、二次避難所への移送が必要な要援護者を特定。

⑤区保健衛生・福祉班は、市災害福祉調整本部と「みんなと暮らす町」に、受入可否を打診。

⑥「みんなと暮らす町」は、区保健衛生・福祉班と市災害福祉調整本部に、受入態勢が整った旨を連絡。

⑦区保健衛生・福祉班は、総合科学高校避難所運営会議総務管理班に「みんなと暮らす町」の受入態勢が整った旨を連絡。

・市災害福祉調整本部は、川崎地区ケア輸送連絡会に搬送を依頼し、時間調整の上、区保健衛生・福祉班に移送手段の決定と到着予定時間を連絡。

・区保健衛生・福祉班は、総合科学高校避難所運営会議総務管理班に川崎地区ケア輸送連絡会の民間救急車両による移送の決定と到着時間を連絡。

・民間救急車両が総合科学高校に到着。対象者及び介護人を乗せ、「みんなと暮らす町」に向けて出発。

・神奈川DWATは民間救急車両による移送後も要援護者の心身の状態の把握を継続して実施。

⑧民間救急車両が「みんなと暮らす町」に到着。施設にて対象者の受け入れを開始。

⑨「みんなと暮らす町」は、受入完了後、区保健衛生・福祉班と市災害福祉調整本部に、受入完了した旨を連絡。

・神奈川DWATが活動を終了し、総合科学高校避難所運営会議総務管理班にその旨を報告。総合科学高校避難所運営会議総務管理班は、区本部を通じて、区保健衛生・福祉班と情報共有。

・訓練終了

訓練番号	A-6	訓練名称	救援物資緊急輸送訓練（受入）
実施場所	【出発地】幸区役所道路公園センター（川崎市幸区下平間 357-3） ※同所の集中備蓄倉庫を、訓練上の地域内輸送拠点とする。 【到着地】川崎総合科学高等学校（川崎市幸区小向仲野町 5-1）		
実施機関	神奈川県トラック協会川崎サービスセンター、赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川県支部、川崎総合科学高等学校避難所運営会議 川崎市（幸区本部、危機管理本部）		
実施時間	9:20～10:30		
訓練想定	川崎市直下型地震の発災3～4日目に、国のプッシュ型支援物資が地域内輸送拠点から避難所である学校に輸送された想定で、物資の受入れ、保管場所までの搬入を行う。		
訓練要領	① 地域内輸送拠点への支援物資の搬入【九都県市合同防災訓練の一環として事前実施】 ② 地域内輸送拠点における支援物資の積込・搬出 神奈川県トラック協会川崎サービスセンター及び赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川県支部から派遣されたトラックに支援物資を積み込み、トラックは避難所へ向け出発する。 ③ 避難所におけるプッシュ型支援物資の受入 地域内輸送拠点から輸送される支援物資を安全かつ円滑に受け入れるため、輸送車両を駐車場所まで誘導し、駐車場所での荷降ろしを行う。 ④ 支援物資の保管場所までの搬入及び物品管理 支援物資を保管場所まで搬送し、品目、数量を確認の上、食料・物資受入及び配布管理簿に記載し、品目ごとに保管する。 ⑤ 情報受伝達 地域内輸送拠点、区本部及び避難所間における支援物資の輸送、受入に係る必要な情報の受伝達を総合防災情報システムや無線等を使用して行う。		

訓練番号	A - 7	訓練名称	燃料補給訓練
実施場所	川崎総合科学高等学校（川崎市幸区小向仲野町 5 - 1）		
実施機関	神奈川県LPガス協会川崎南支部 川崎総合科学高等学校避難所運営会議 川崎市（幸区本部、危機管理本部）		
実施時間	9：30～10：10		
訓練想定	川崎市直下型地震の発災3日目に、区本部からの応援要請を受け、協定締結団体の協力を得て、炊出し用の燃料（LPガス）の受入れを行う。		
訓練要領	炊出等燃料補給訓練 ① LPガス燃料補給の受入れ 避難所の運営項目の一つである炊出しを安全かつ円滑に行うため、協定締結団体の協力を得て燃料（LPガス）を受け入れる。 ② LPガス燃料の使用設定 受領したLPガスボンベからガスこんろまでの接続及び使用設定の後、給水車から受領した飲料水の加熱を行う。		

訓練番号	A-8	訓練名称	災害ボランティアセンター運営訓練
実施場所	川崎総合科学高等学校（川崎市幸区小向仲野町5-1）		
実施機関	川崎市社会福祉協議会、幸区社会福祉協議会、川崎市総合科学高等学校避難所運営会議		
実施時間	9:00～12:00		
訓練想定	川崎市直下型地震の発災3日目を想定した訓練で、災害ボランティアセンターの運営や役割を確認し、災害ボランティアセンターの設置運営の流れを実践することにより、マニュアルの運用について検証する。		
訓練要領	① 区災害ボランティアセンター運営訓練 ・ニーズの受付 被災者からのニーズを聞き取り、現地調査の必要性を判断する。 ・ボランティアの受付 様式に必要事項を記載してもらい、ボランティア登録をしてもらう。 ・マッチング・送り出し マッチング待ちの方に依頼内容をアナウンスし募集をかける。募集人数が集まったら、必要な資器材を渡し送り出す。 ② 川崎市災害ボランティア支援センター運営訓練 ・区センター運営支援訓練 ・関係団体やNPO等への要請・調整 ・市役所との連携 ③ 市民向け普及啓発 ・活動紹介パネルの展示、チラシの配布		

訓練番号	B-1	訓練名称	情報収集・道路啓開・緊急交通路確保訓練	
実施場所	多摩川河川敷会場			
実施機関	川崎建設業協会幸特設作業隊、神奈川県警察（幸警察署） 川崎市（消防局航空隊、幸区本部道路公園班）			
実施時間	10:40～10:55			
訓練想定	地震による強い揺れで、家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の交通事故等が発生 主要道路にもがれき等の障害物が散乱し、救出等にあたる緊急車両の通行の妨げとなっている。			
訓練要領	各機関は、緊急交通路を確保するため、道路の調査や障害物の撤去を実施。 ①川崎市消防局は、ヘリにより上空から情報収集を行う。 ②幸警察署は、通報を受け交通路の通行統制を実施、検問所を設置し、事後、進入する車両の誘導を行う。 ③幸区本部道路公園班は、道路パトロール及びがれきの一部を撤去。 ④川崎建設業協会幸特設作業隊は、ホイローダーとダンプトラック等を使用し、道路上に散乱した丸太及びがれき等を撤去する。 ⑤各機関は、それぞれの活動が終了した時点で退場する。			

訓練番号	B-2	訓練名称	救出救護訓練
実施場所	多摩川河川敷会場		
実施機関	神奈川県警察（危機管理対策課即応対策チーム、第二機動隊広域緊急援助隊）、陸上自衛隊第31普通科連隊、幸消防団、日本赤十字社神奈川県支部（秦野赤十字病院救護班）、川崎DMAT（日本医科大学武蔵小杉病院、聖マリアンナ医科大学病院、川崎市立川崎病院）、日本DMAT（川崎市立井田病院、川崎市立多摩病院） 川崎市（消防局 航空隊、【幸消防署】指揮情報隊、特別救助隊、幸救急隊ほか）		
実施時間	10:56～11:35		
訓練想定	地震による強い揺れで、家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の交通事故等が発生し、座屈した家屋内等に要救助者が多数発生した。		
訓練要領	訓練参加機関は、次の順番で赤色灯及びサイレンを吹鳴し、入場する。 ①消防、②消防団、③DMAT、日本赤十字社、④自衛隊、④警察 ※幸消防署指揮車は、訓練会場中央付近に現場指揮本部を立ち上げ全体の指揮を執り、要救助者及び建物等の情報収集を実施する。 ○幸消防署 ・1階が座屈した2階建て家屋を担当し、屋外の要救助者を救助後、チェーンソーを活用して屋根から屋内に進入し、1階部分に取り残された要救助者を救出する。 ○川崎DMAT、日本DMAT、日本赤十字社神奈川県支部（秦野赤十字病院救護班） 現地調整所における活動調整後、救出活動部隊への助言や応急救護所において救出された要救助者の観察等を実施する。 ○陸上自衛隊第31普通科連隊 ・木造倒壊家屋を担当し、チェーンソーを活用して要救助者を救出する。 ○神奈川県警第二機動隊、危機管理対策課 ・車両に重量物等が倒れたエリアを担当し、車両クレーン等を活用して要救助者を救出する。 ○消防局航空隊 ・救急車で搬送された要救助者を、川崎総合科学高等学校屋上のヘリポートから空路で搬送する。		

訓練番号	B - 3	訓練名称	一斉放水訓練	
実施場所	多摩川河川敷会場			
実施機関	幸消防団、川崎市（消防局、幸消防署）			
実施時間	11 : 30 ~ 11 : 31			
訓練想定	地震による強い揺れで、家屋の倒壊、道路陥没、土砂災害、自動車の交通事故等が発生。 現場での救出救護活動中に、倒壊建物から出火した。			
訓練要領	幸消防団及び幸消防署は、出火している倒壊建物へ消火のため一斉放水を行う。			

訓練番号	B-4	訓練名称	ライフライン復旧訓練	
実施場所	多摩川河川敷会場			
実施機関	東京電力パワーグリッド川崎支社、NTT東日本 神奈川事業部、東京ガスネットワーク 神奈川導 管ネットワークセンター、川崎市管工事業協同組合 川崎市（上下水道局）			
実施時間	11:45～12:00			
訓練想定	地震により、電気、ガス、電話、水道の各ライフラインが大きな被害を受け、早急な復旧が必要である。			
訓練要領	訓練参加各機関は、次の順番で入場し、ライフラインの確保に向け復旧作業を実施する。 ①東京電力パワーグリッドは、低圧発電車による応急送電及び小型高所緊急車による復旧作業を実施する。 ②NTT東日本は、オフロードバイク隊による情報収集と、衛星通信による特設公衆電話の開設を行う。 ③東京ガスネットワークは、ガス導管損傷に伴う漏洩箇所の応急修理を実施する。 ④川崎市管工事業協同組合及び川崎市（上下水道局）は、破損した配水管・給水管の破損に伴う応急修理を実施する。 ⑤全機関の活動が終了した時点で、順次退場する。			